

令和6年度

福祉教育研究会協議内容

社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会

福祉教育研究会について

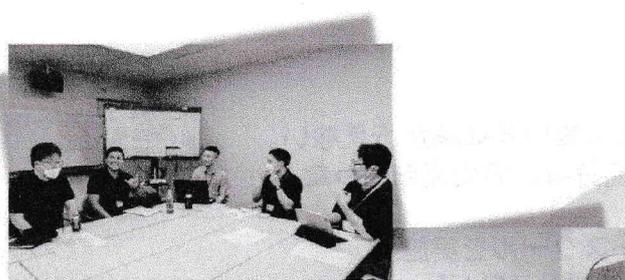


趣旨・設置について

福祉教育は、子どもや大人に拘わらずに地域住民に対して、地域における福祉課題を協同して解決する力や、地域への愛着、住民同士のつながりの大切さを育むものであり社会福祉協議会が使命とする住民主体の地域福祉活動推進の原動力を創造するものといえます。

・すなわち、福祉教育を単なる児童生徒に対する教育活動やボランティアの育成事業などのボランティアセンターの担当業務として考えるのではなく、地域福祉を推進するために社会福祉協議会全体で協同して取り組むべき重要な事業であるとの認識を持つことです。

・とちぎ福祉教育研究会は、「社協がなぜ、どのようにして福祉教育に取り組むのか」。社協の取り組むべき福祉教育の理論や取り組み方法について議論し、より一層効果的な事業を展開することのできるよう協議・検討することを目的として設置します。



INFORMATION

とちぎ福祉教育研究会第2回研究会

2024.7.31

昨年度の協議内容

★「こどもたちに分かりやすい福祉教育動画」
<https://youtu.be/HrCIVPQvCGM>

★コンセプト資料
[R5福祉教育研究会.pdf](#)

★ワークシート

とちぎ福祉教育研究会発
こどもたちに分かりやすい福祉教育動画
【☆動画(YouTube)はこちらから☆<https://youtu.be/HrCIVPQvCGM>】
「車いすユーザー生活編
~倉野さんのふだんの暮らし~」
動画のコンセプト・構成について (ミニワーク付)

とちぎ福祉教育研究会
こどもたちに分かりやすい福祉教育動画
車椅子ユーザーの「ふだんの暮らし」って？

こどもたちに分かりやすい福祉教育動画
ワークシート

障がいといっても様々な種類の障がいがあります。今日は車いすで生活をしている倉野さんの生活について動画を観ながら学んでいきましょう！

1. 倉野さんはどの様な家に住んでいるのかを想像してグループで話し合い3つあげてみよう。

本年度の協議内容について



各市町社協の福祉教育について①

○真岡市社協

- ・体験型がメインであるが、当事者の高齢化により車いす体験が行えない。
- ・ZOOMで高齢者宅と学校をつなぎ、動けない高齢者との交流を図った。

○上三川町社協

- ・夏休み期間に包括と共同で中高生向けのサマースクールを実施。
- ・ボランティア活動をボランティアのかた主導で体験している。

○那須烏山市社協

- ・高校生にプログラムを考えてもらい幼稚園との交流をしている。
- ・ハローアルソンの活動で市内各所に歯ブラシ回収BOXを設置、回収したものを高校生と一緒に那須塩原市関口歯科に持参し、フィリピンに寄付している。
- ・当事者との関りが少ないことが課題である。
- ・事前学習の時間を十分に確保できていない。

○高根沢町社協

- ・質問を投げかける形のプログラムになっている。
- ・体験型のプログラムについては協力団体に依頼し行ってもらっている。
- ・学校側の意図もあり、福祉教育が子供の調べ学習の一環になっている。
- ・福祉教育が単発でしかなく、その後の学習につながっているのか把握できない。

本年度の協議内容について



各市町社協の福祉教育について②

- 足利市社協 小学1年生に対し災害についての講座を開催
→協力型のゲームを行った。災害時には慌てないこと、協力しなければいけないことを体験してもらう。
- 小山市社協 体験型講座を実施しているが、ただ行うだけになっているような現状。
→宇都宮短期大学 宮脇氏より:担当の先生とまとめの結論(ゴール)を決めておく必要がある。
- 下野市社協 体験型福祉教育

Q:どんな課題がある？

体験型学習は技術講習にならないように工夫が必要。利用者と仲良くなることで共生社会実現のきっかけになるかもしれない。

福祉教育が単発でしかなく、その後の学習につながっているのか把握できない。

福祉教育をただ行うだけになっているような現状。

本年度の協議内容について



福祉教育を実施してそのまま終わってしまっている。
現行の福祉教育はインプットの段階にある。
本年度は『アウトプットの見通し』について考えたい。

考えたことの発表の機会 アクションを起こすきっかけ

たとえば・・・

フードバンクの方のお話を聞いた
→実際に学校で食品を集めてみよう！

障がいのある方、認知症の方の家族の方と話をした
→どんな接し方が良いのか考えて自分の考えを発表する場所

本年度の協議内容について



“気づき”から“築き”へとつなげる

宇都宮短期大学 宮脇氏より：逗子市社協の取り組みについて

・同じプログラムでも学年によって内容を変えて実施している。

例)「知的障がい理解」について

小学生：障がいを理解する段階。なんでも言葉にしてしまうという人との接し方について扱う。話すと嫌な気持ちになるから**話さないのではなく、嫌なことを言われたら嫌と言っていい**ということを教える。

コミュニケーションをとるということについて教える。また、優しい言葉(ふわふわ言葉)について教える。

中学生：マイノリティの尊重についての理解をすすめる。

みなさんをお願いしたいこと



1 | 子どもが考えたことを自ら発表する機会

ふくし共育に正解はありません。

子どもに“気づく”ためのヒントを与えられるようにサポートをお願いします。

例:(HUGにて)高齢の人は歩くの辛くないかな?動物アレルギーの人はいないかな?
などヒントを言ってみる

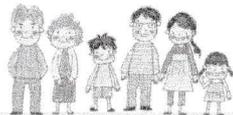
2 | 地域や他者(地域の人)との関係性を生むために必要な考え

ただ自分の考えを述べさせるのではなく、相手がいるのだということ意識させてあげてください。

例:障がいのある人をかわいそうを感じることを

3 | 社協が開催した講座で皆さんが感じたこと

今後の大田原市社協のふくし共育の発展のために、皆さんの意見をお聞かせください。



これからのふくし教育

子どもたちが発表する場や、気づきを得られる場所を提供していきたい

児童・生徒同士においては他者の意見の取り入れになり、発表を聞いた大人にとっては刺激や、子供の視点を知る機会を得る。

ご提案



つながりの大切さを伝える活動

ボランティア・ふくし共育に関する研修を実施

なぜふくし共育に地域の方の力が必要なのか、地域づくりとはなにか、など

ささえ主導でふくし祭り等のイベントに出展

なにを伝えたいかが最重要

作ったブースに来てくれる人に、感じてもらいたいことを協議する

よろしければご検討下さい